

消費生活 トラブル情報

「〇〇ペイで返金」のはずが… 送金させられる手口にご注意



相談事例

ネット通販でプレミアム
価格のついた商品が
出品されており購入した。
後日「**欠品のため〇〇ペイで
返金したい**」と連絡があった
ので、代替品でもよいと伝え
たが「**代替品の用意はできな
い**」と言われ、仕方なく
〇〇ペイに登録をした。
初めて使うので、**指示される
がまま操作したが、返金では
なく送金の操作をさせられて
いたようだ。**



アドバイス

- ✓ 〇〇ペイなどの
コード決済サービスは、
**アカウント同士で残高を
“送る・受け取る”
ことができるものもあり
誤送金に注意が必要！**
- ✓ コード決済サービスの
操作に不慣れだとしても
他人にスマホの操作を委
ねたり、言われるがまま
操作してはいけない！
- ✓ **プレミアム品や格安の品を
見つけても飛びつくな！
信用できるサイトか見極
めることが大切！**



消費者庁『通信販売サイトの返金手続きを装い、〇〇ペイといったコード決済サービスを利用して、返金ではなく逆に送金させる事業者に関する注意喚起』

困ったときの消費者ホットライン「188番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します(相談は無料です)

〒(郵便番号)が 分かる ① → 〒〇〇〇-〇〇〇〇(7桁)を入力
分からない ② → **地域を選択(固定電話の場合のみ)**
音声案内に従って番号を入力(お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます)

お住いの地域の相談窓口
または
山口県消費生活センター等

トラブル情報 Q&A

Q. コード決済サービスの支払いの仕組みは？

A. サービスや利用方法によって異なりますが、
2種類の支払い方式があります



【残高方式】 ※前払いのようなイメージ

事前にチャージした残高で支払う方式
店舗のレジやチャージ機、予め設定したクレジットカード・
銀行口座などからチャージすることができる

【紐付方式】 ※即時払いのようなイメージ

事前にチャージした残高ではなく、支払の都度、予め設定し
たクレジットカードや銀行口座から支払う方式

国民生活センター『国民生活-多様化・多層化するキャッシュレス決済-』

防犯情報

1500万円の現金をだまし取られる被害が発生！

NTTカスタマーセンターを名乗る人物から
電話があり、「あなた名義で契約された携帯電話が
犯罪に利用されている」などと言われた。



その後、刑事を名乗る人物から「犯罪に使われたお札かどう
か紙幣番号を確認する必要がある」と電話があり、被害者は
指示されたとおりに現金を引き出し、指定された場所に
現金を入れた袋を置いて立ち去った。



現金は犯人に回収され、だまし取られてしまった。

引き出したお金の紙幣番号を確認しても意味はありません！

山口県警察本部生活安全企画課『防犯情報』

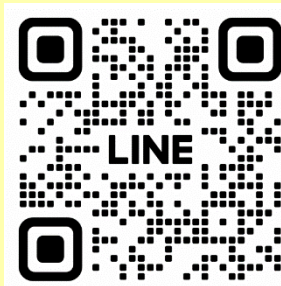
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県消費生活センター
☎083-924-0999 (相談)
☎083-924-2421 (消費者教育)

相談受付時間

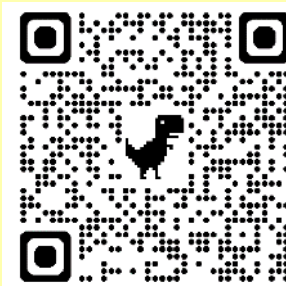
[月～金] 8:30～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

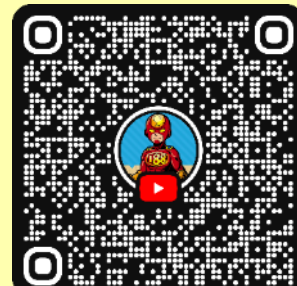
SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube